

平成30年度第1回親子いきいき保健部会 摘録

日 時 平成30年6月21日（木） 18：00～20：00

場 所 子ども若者はぐくみ局会議室

出席者 尾崎明子委員，北島則子委員，熊谷幸江委員，小林知佐委員，志澤美保委員，
芹澤出委員，田村秀子委員，藤垣真貴子委員，藤本明美委員，松田義和委員
（10名）

欠席者 木村友香理委員 （1名）

次 第

- 1 本市挨拶
- 2 部会員及び事務局の紹介等
 - (1) 部会員及び事務局の紹介
 - (2) 部会長挨拶
- 3 報告
 - (1) 京都市はぐくみ推進審議会について
 - (2) 児童福祉分科会の設置について
 - (3) 子ども・若者に係る総合的な計画検討のための部会の設置について
- 4 議題
 - (1) 子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について
 - (2) 京都市母子保健に関する意識調査について
 - (3) 京都市青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査について
- 5 その他（参考）
すこやか親子21のアンケートについて

(司会：西村 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課母子保健担当係長)

司会	平成30年度 第1回「親子いきいき保健部会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知らせいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。 あらかじめ御了承いただきたい。
司会	それでは、開会に当たり、子ども若者未来部の 大泉 子育て世代包括支援担当部長より挨拶を申し上げます。
大泉 子ども若者未来部担当部長	(開会あいさつ)
司会	続いて、本日お集まりいただいた委員を御紹介させていただく。 (委員紹介)
司会	「京都市はぐくみ推進審議会条例」第6条第3項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員11名中、10名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。
司会	続いて、本部会の部会長を御紹介させていただく。 部会長の選任については、条例施行規則第3条第1項及び第2項の規定に基づき、一般社団法人京都府医師会理事の松田委員にお願いすることとしている。 松田部会長から一言お願いしたい。
松田部会長	小児科の開業医として地域で活動する中で、京都の子どもの数が減少していることを身近に実感している。 転入してきた住民から、京都市は「子育てしづらい」といった声を聞くことがあり、出生率の低さとも関連しているのではないかと考えている。行政にはその認識を持ち、今回の計画改定等により、抜本的なところからの子育て支援の改革に取り組んでいてもらいたい。 少しでも具体的な政策を実現できるよう協力させてもらいたい。委員の皆様方の御協力をいただき、良い計画ができるよう努めてまいりますので、よろしくお願いしたい。

司会	ここからの議事進行については、松田部会長にお願いします。
松田部会長	それでは、議事に入る。 まず、「3 報告」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3「京都市はぐくみ推進審議会について」、資料4「児童福祉分科会の設置について」、資料5「子ども・若者に係る総合的な計画検討のための部会の設置」を用いて説明
松田部会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
北島委員	新計画を策定するとのことであったが、新計画策定後の平成32年度以降、現行の3つの計画は廃止されるということか。
事務局	新たな計画として統合したものを策定し、一本化する。
北島委員	妊娠前から妊娠出産までの方とその家庭、乳幼児から若者までとその家庭を対象とするとあるが、対象者の定義がバラバラのように感じた。「妊娠前から」というのはどの時期からを指すのか、また、「若者」というのは、30歳代までとなっているが、調査によっては「30歳未満」という文言があり、定義を教えてもらいたい。
事務局	この親子いきいき保健部会においては、思春期保健と母子保健を対象としており、思春期は13歳～18歳を指している。妊娠前というのはこの思春期も含めている。 全体の計画における「若者」の定義については、39歳までを対象をしており、非常に広い年齢層を対象としている。
松田部会長	続いて、「4 議題」の「(1) 子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6「子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について」を用いて説明
松田部会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
藤本委員	各調査によって調査対象数が大きく異なるのはなぜか。回収率の違い

	によるものか。
事務局	統計的に結果が出せるような調査数としている。
松田部会長	市内の地区によって生活環境等も異なるため、地区ごとの抽出人数を設定する等地域差を考慮した抽出をしてもらいたい。
事務局	地域の状況を把握・分析できるような対象者数を設定している。
芹澤委員	今回の調査だけではなく、京都の子どもの人数的変化や地域特性等の基礎データや乳幼児健康診査等の結果のデータも合わせて総合的に分析してもらいたい。
事務局	平成２９年度の乳幼児健康診査におけるすこやか親子２１アンケートの結果も資料９として添付しているため、参考にご覧いただきたい。
松田部会長	続いて、次第の「４議題」の「(2) 京都市母子保健に関する意識調査について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料７「京都市母子保健に関する意識調査について」を用いて説明
松田部会長	ただ今の事務局からの説明について、質問や意見はあるか。
田村委員	【問８－２】の選択肢の「１２誰にも相談しなかった」と【問１０】の選択肢の「１０特になし」は文言の統一をすべきである。 また、【問２６】の選択肢の「②配偶者」は他の設問と文言を合わせて「夫（パートナー）」にすべきである。
尾崎委員	乳幼児歯科の分野で歯並びのことが問題視されている。食べるものとの関連も深いため、そのあたりの調査項目があると良い。
藤本委員	口が閉じられない赤ちゃんを見かける。だっこやおんぶの仕方が影響していると思われるが、あまり意識されていない。母親に意識をしてもらうためにもそのあたりの設問があると良い。
松田部会長	子どもを抱っこする頻度が高く、腰椎への負担も大きく、保護者の体調（腰痛等）に大きく影響するものである。母親の体の調子や姿勢のことについて問う設問があると良い。

事務局	設問の設け方や、集計結果をどう施策に活かしていけるのかということも含めて検討させていただく。
志澤委員	【問 2 9】で「食事で気を付けていること」を聞いているが、本人が気を付けていない限り選択しないため、実態（実施の有無）が見えないのではないか。例えば3食の食事をとっていても、当たり前の実施していて特に気を付けているわけでなければ選択しない。意識ではなく、実態を具体的に把握できるような設問にした方が良いと思われる。
松田部会長	離乳食に関連して、アレルギーの子どもが多いが、実態がよく分からない。そのあたりの設問があると良い。
藤垣委員	調査は乳幼児健診に来られた方を対象としているが、意識的に健診に来られる方のみを対象とされているということか。
事務局	乳幼児健診については、すべての対象者に案内しており、ほぼすべての方が受診している。
藤垣委員	【問 1 2】の設問について、人によってどれくらいサポートを受けたら満足とを感じるのかは違い、サポートを必要としない人もいる。「十分受けた」という尺度では実態把握ができないのではないかと。
熊谷委員	【問 2 9】の設問は、志澤委員からも御意見が出ていたように、聞き方によって回答が変わってくるので検討いただきたい。
松田部会長	子どもの食事に注目されがちであるが、母親自身の食事の栄養状況も気になるところである。 また、保護者のストレスや育児疲れについても汲み上げられる設問があると良い。
小林委員	【問 1 0】の設問で、「薬局」や「薬剤師」も選択肢に入れた方が良い。粉ミルクのこと等は相談を受けることはあると思われる。 また、母子保健に関する意識調査にそぐわない内容かもしれないが、医療機関で処方された薬を飲みきらずに残している人が多い。残った薬の管理をどうしているのかについても気になっているところである。
藤本委員	【問 1 6】の設問で、「夫（パートナー）は育児に参加してくれますか」

	という聞き方は不自然である。「育児されますか」で良いのではないか。
松田部会長	続いて、「4 議題」の「(3) 京都市青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 8「京都市青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査について」を用いて説明
松田部会長	ただ今の事務局からの説明について、質問や意見はあるか。
藤本委員	【問 3 2】で同性間の恋愛について問う設問があるが、その意図はなにか。
田村会長	いじめの問題にも関連する。LGBT についての学校教育に活かしていくことはできると思われる。
藤本委員	その意図であれば問題ないと思われる。
藤垣委員	【問 3 2】が「性に関すること」の項目に入っているが、「ライフデザイン」の項目に入れた方がよいと思われる。
事務局	検討させていただく。
小林委員	ドラッグに関することは調査してもらいたいですが、他の調査等で聞くために本調査に含まれていないのであれば良い。
松田部会長	調査対象者の年齢が広すぎて回答しづらいように感じる。少しでも記入しやすいように、補足説明を設ける等工夫があると良い。 また、大学生も調査対象となっているが、出身地は聞かなくても良いのか。住民票をおいていない大学生も多いが、住民票をおいていない大学生がどれくらいいるのか把握しているのか。
事務局	住民票をおいていない大学生の実数は把握していない。
松田部会長	住民票だけではなく、居住で調査対象を考えることはできないか。その方がより実態に合った調査になると思われるので検討いただきたい。
田村会長	資料 8 の P 1 6 に「1 3 ～ 1 8 歳の方は問 5 0 にお進みください」と

	記載があるが、問 5 0 の可処分所得の設問を回答してもらうということか。
事務局	誤りのため修正する。正しくは資料 8 の P 1 7 の自由記載の設問へ進んでもらう。
田村会長	資料 8 の P 1 6 は貧困の調査項目とのことであったが、この設問で貧困に関する調査になるのか。
事務局	3 年前にも子どもの貧困に関する調査を実施しており、経済的な貧困だけではなく、生活全般に関する貧困について問う設問として設けている。
田村委員	色々な体験の不足は高所得世帯にもあり得る話である。例えば親が子どもを塾に行かせたり、習い事を多くさせている場合、設問にあるような生活体験の不足は生じられると思われる。
松田部会長	教育に関する設問が不十分なように感じる。他の調査で設問があるのかもしれないが本調査とも関連することである。
事務局	調査や部会も多岐にわたるため、各部会及び全体会議等で検討してまいる。
芹澤委員	【問 2 3， 2 4】のスマートフォン等の利用に関する設問について、利用目的だけでなく、トラブルの有無やネット上で知り合った人に会ったことがあるか、個人情報流されたことがあるか等の危険性についての設問があった方がよい。
藤本委員	【問 9】で「新しい知識」とあるが、何の知識を指すのか。社会的なことなのか、ファッションなのか、回答者がイメージするものによって回答が変わるのではないか。あるいは、どういうツールを便利に活用しているのかということを知りたいのであれば、聞き方も変わってくると思われる。
事務局	青少年に関する部会においても検討させていただく。
松田部会長	それでは、本日の議事については、以上となるが、ここまでを通して、改めて意見や質問はあるか。

松田部会長	どの調査も回収率が低い。質問数が増えると回収率は当然下がる。回答する人という時点でバイアスがかかっているため、もう少しターゲットを絞り、簡潔なアンケートにすべきである。回収率を上げられるようなネット回答等の工夫も検討いただきたい。
事務局	回収率については、課題として認識している。設問の可否については再度精査させていただく。
芹澤委員	資料9のすこやか親子21のアンケート集計結果について、単純集計のみとなっているのはもったいない。国の調査結果等と合わせて、京都市の結果と比較する等、活用していけると良い。
事務局	活用方法について検討してまいる。
松田部会長	それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。
司会	松田部会長，ありがとうございました。 本日頂いた意見については，事務局において検討させていただく。 以上を もって，第1回「親子いきいき保健部会」を終了する。 (以上)